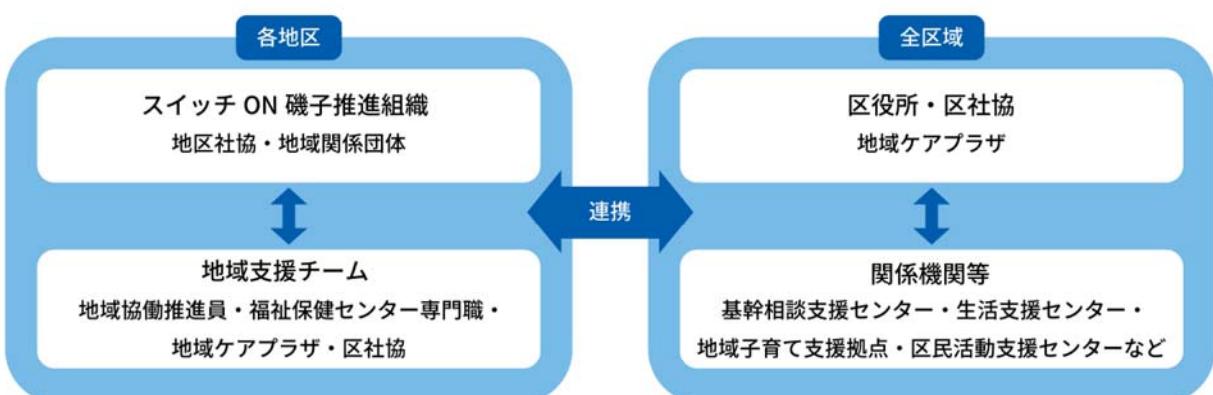


## 1. 計画の推進に向けて

### ■計画の推進体制について

- ・地区別計画は、地区連合町内会単位でスイッチON 磯子推進組織のメンバーが中心となり、地域関係団体等と連携しながら推進していきます。各地区を区役所、区社協、地域ケアプラザから構成する地域支援チームが支援していきます。
- ・区全域計画は、区役所、区社協、地域ケアプラザが、区全域を対象とした関係機関等、様々な団体と連携しながら推進していきます。



### ■スイッチ ON 磯子推進組織（地区別計画推進組織）【P.38 参照】

スイッチON 磯子推進組織は、地区別計画を進めていく組織で、地区的自治会町内会長や地区社協、民生委員・児童委員等の代表者、地域で活動する団体の役員などが、地区別計画推進組織の運営を担っています。

### ■地域支援チーム

区役所・区社協・地域ケアプラザで構成する地域支援チームを連合町内会単位に設置し、地区別計画推進に向けて横断的に支援していきます。

#### <構成する主なメンバー>

##### ●区役所

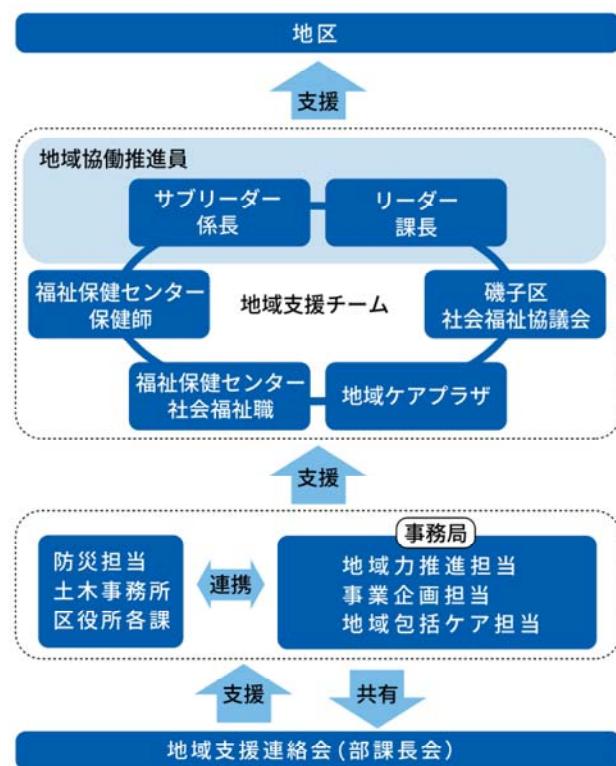
- ・地域協働推進員(地区担当)
- ・福祉保健センター専門職
- ・地域の課題に応じた担当部署

##### ●区社協

- ・地区担当

##### ●地域ケアプラザ

- ・地域活動交流コーディネーター
- ・生活支援コーディネーター
- ・主任ケアマネジャー・保健師等・社会福祉士  
(地域包括支援センター)



## ■区域で活動する関係機関

### 磯子区基幹相談支援センター (いそご地域活動ホームいぶき内)

障害福祉についての総合相談センターです。障害のある方が住み慣れた地域でその人らしい暮らしができるよう、様々なサポートをしています。身体・知的・精神の障害、高次脳機能障害、発達障害、難病の方、また障害者手帳を持っていない方も相談できます。

#### <主な機能>

- ・障害福祉サービスや制度の案内
- ・関係機関とのネットワークづくり
- ・権利擁護・虐待防止の取組(成年後見制度の申し立て支援)
- ・安心して暮らせる地域の体制づくり など

#### <今後、特に取り組んでいくこと>

- ・障害者手帳の有無にかかわらず、生きにくさを抱えている方の支援をします。
- ・誰もが暮らしやすい地域を目指し、関係機関や地域の方と幅広く連携していきます。



### いそご区民活動支援センター (磯子区総合庁舎7階)

市民活動やボランティア活動、生涯学習活動を行っている方、これから始めようという方を応援します。何かをやりたい、始めたいという方の相談、情報の提供と発信、スキルアップ講座などを通じて、市民活動・地域活動を支援しています。

#### <主な機能>

- ・区民活動・生涯学習に関する相談
- ・各種講座開催
- ・情報収集及び提供
- ・場・機材の提供
- ・登録団体・講師の活動支援及び交流促進 など

#### <今後、特に取り組んでいくこと>

- ・地域で活動を始める方のきっかけづくりやすでに活動している方の支援を行いながら、市民活動と行政の協働を推進していきます。



### 磯子区地域子育て支援拠点 (いそピヨ)

子育て中の保護者が安心して子育てできるように応援するとともに、地域で子育て支援にかかわっている担い手をサポートするための施設です。就学前の子どもや保護者が遊び、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供などを行っています。

#### <主な機能>

- ・親子の居場所
- ・ネットワーク
- ・子育て相談
- ・人材育成
- ・情報収集提供
- ・利用者支援(子育てパートナー) など

#### <今後、特に取り組んでいくこと>

- ・子育てに関する地域の情報が様々な方に届くよう、SNSなどを活用し、発信していきます。
- ・子育てを支える皆様と共に地域の子育てニーズにあつた取組を検討し、身近な場所で進めていきます。



### 磯子区生活支援センター

精神障害のある方々の地域生活を支援するとともに、ご家族への支援、地域への働きかけをしています。

#### <主な機能>

- ・相談支援
- ・地域のネットワークづくり
- ・場の提供
- ・生活サポート など

#### <今後、特に取り組んでいくこと>

- ・地域の関係機関等と連携しながら、精神障害の有無や程度に関わらず誰もが暮らしやすい地域づくりに力を入れていきます。
- ・精神障害についての理解が進むよう、啓発を進めながら、身近なところで、さりげない見守りや声をかけあえる関係づくりを目指します。



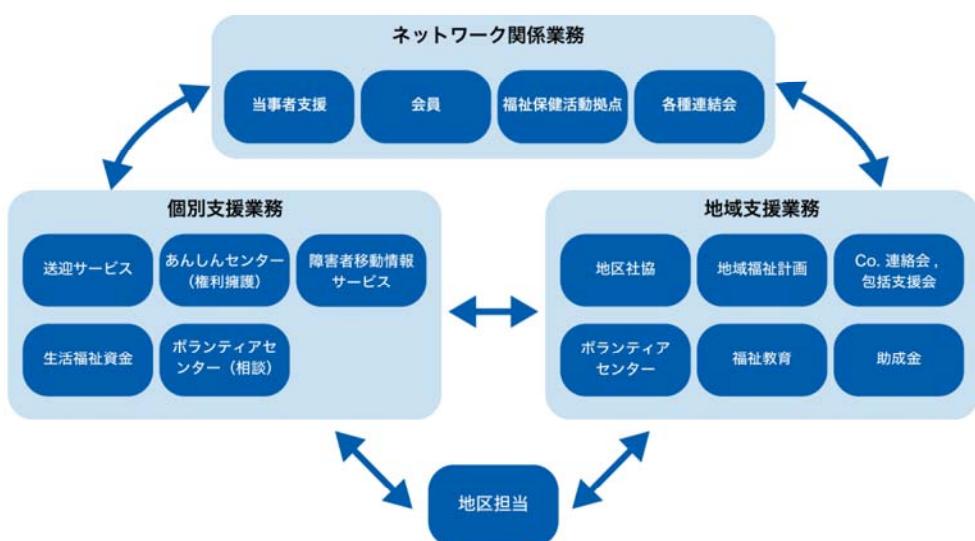
## 区社会福祉協議会

社会福祉法に基づいた民間法人で、地域住民福祉に関わる様々な施設や団体等により構成されている「協議会」です。「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」ことを活動理念としています。

区社協は、地域の福祉活動を応援するためのネットワークづくりや研修、活動への助成、ボランティアのコーディネート等のほか、個別の相談やサービス(権利擁護事業、移動情報センター、生活福祉資金等貸付)を行っています。

民間としての「自主性」と多くの人に支えられている「公共性」を併せ持っており、活動の財源には、会員からの会費や地域住民からの寄付である共同募金配分金等が生かされており、また多くの活動が地域のボランティアの皆さん等に支えられていることが特徴です。

民間団体である強みを生かし、多様なネットワークをつくり、地域づくりを進めています。



## 地域ケアプラザ(区内7ヵ所)

「地域の身近な福祉・保健の拠点」として、地域住民の福祉・保健活動やネットワークづくりや、住民主体による支えあいのある地域づくりを支援します。地域の中での孤立を防ぎ、支援が必要な人を把握し、それぞれの専門性を生かして総合的に支援していくとともに、地域の課題を明らかにして、地域住民とともに解決に取り組みます。

### <地域ケアプラザの主な機能>

- 地域のボランティア等の活動・交流  
自主事業の開催、情報の提供、活動の場の提供
- 地域包括支援センター  
福祉保健に関する相談・支援
- 生活支援体制整備事業  
地域の支えあいの推進
- 介護予防支援・居宅介護支援  
ケアプラン作成

### <地域ケアプラザの専門職>

- 地域活動交流コーディネーター  
住民主体の地域づくりを関係機関と連携して支援します。
- 生活支援コーディネーター  
高齢者が地域で暮らし続けるための地域づくりを支援します。
- 主任ケアマネジャー・保健師等・社会福祉士  
(地域包括支援センター)  
地域住民の保健医療の向上と福祉増進を目指し、包括的かつ継続的に心身の保持及び生活の安定のために必要な支援をします。